

令和3年5月

三鷹市



古紙配合率 80%以上
の再生紙を使用

目 次

新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局	1
企 画 部	2
総 務 部	6
市 民 部	10
生 活 環 境 部	14
スポーツと文化部	18
健 康 福 祉 部	22
子 ども 政 策 部	26
都 市 整 備 部	30
都 市 再 生 部	34
教 育 部	38

本冊子の構成

本冊子は、それぞれの部ごとに、以下の内容で構成しています。

1 部の経営資源

(1) 組織構成

部を構成する課を記載しています。

(2) 職員数

部の職員数及び市職員に占める割合を記載しています。

(3) 予算規模

部の予算額及び会計別の事業費等を記載しています。

2 令和3年度の運営方針

第4次三鷹市基本計画（第2次改定）や各個別計画を踏まえた、部における1年間の取組の大きな方向性を記載しています。

3 主要事業と目標

令和3年度施政方針等に基づき、重点事業を優先順に記載し、関連するSDGsを表示しています。

新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局

1 部の経営資源

(1) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 22人（専任6人、兼務16人） 月額職員 2人/527人 比率 0.4%
（正規職員は他部と兼ねているため、比率の算出に当たっては他部で算出する。）

(2) 予算規模（令和3年3月補正後）

1,042,087,000円/74,472,596,000円 比率1.4%

2 令和3年度の運営方針

コロナ対応

新型コロナウイルスワクチン接種の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止し、市民の生命及び健康を守るため、ワクチン供給量等の情報収集に努めつつ、国や東京都、関係機関と連携しながら、円滑かつ迅速にワクチンの接種を実施します。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 新型コロナウイルス感染症対策の推進〔コロナ対応〕 【新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局】	補正予算概要
	P. 9
基本計画	第5部 第5 健康づくりの推進



【目標指標】

- ・65歳以上のワクチン接種希望者全員接種<7月>
- ・16歳以上のワクチン接種希望者全員接種<2月>

企 画 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 45人／998人 比率4.5% 月額職員 8人／527人 比率1.5%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 3,297,381,000円／74,472,596,000円 比率4.4%

（特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 令和3年度の運営方針

方針①

将来のまちづくりを見据えた計画行政の推進

「質の高い防災・減災まちづくり」を積極的に推進していくため、第4次基本計画の着実な推進に向けた総合的な調整を行いながら、新たな参加と協働の実践による草の根からの政策形成につなげていきます。また、第5次基本計画の策定や基本構想の改正、各個別計画の策定等、これからの計画行政のあり方を研究することにより、市の長期的、将来的な政策課題の検討を進めます。

方針②

持続可能な自治体経営に向けた事務事業の再点検と「都市経営」の実践

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響が長期化していることから、状況に応じて補正予算を編成し軌道修正を図るほか、予算の執行停止による財源確保など、変化に即応した財政運営に努めます。また、定期的に事業内容を修正する新たなサンセット方式の導入など、事務事業の再点検を行い、財政基盤を強化する一方で、事業の見直しが活動の収縮につながらないように、「都市経営」の視点に立ったまちづくりを推進します。

方針③

着実かつ戦略的な広報活動の推進

信頼性の高い開かれた行政運営を実現するため、技術革新の動向を踏まえた多様な媒体による広報活動を推進し、情報発信の強化に努めます。また、既存の媒体に加え、動画やSNSを活用するメディアミックスの手法を用いて、シティプロモーションの視点を持った戦略的な広報活動を推進します。

方針④

行政サービスの質の向上と事務の標準化・効率化に向けたデジタル化の推進

情報セキュリティや個人情報保護を担保しつつ、デジタル技術等を活用し、市の手続きのオンライン化やキャッシュレス化など、デジタル環境の整備を進めるとともに、市民サービスの利便性向上と職員の生産性向上に向けた自治体クラウドの導入等に取り組みます。

方針⑤

世界に開かれた平和・人権のまちづくりの推進

基本構想で掲げる「平和の希求」の理念を次世代へ継承するとともに、国籍や性別等を問わずすべての人の基本的人権が尊重され、多様な文化や価値観を理解し合うまちづくりを目指すため、「人権基本条例（仮称）」の制定に向けて検討を進めます。また、三鷹駅前地区再開発事業の検討とあわせ、「多文化共生センター（仮称）」の検討に取り組みます。

コロナ対応

総合調整によるコロナ対策の推進

専門家の指導に基づく感染症対策の徹底を基本とし、今後流行が繰り返されることも想定した感染拡大の防止策や市民生活の支援策など、感染症対策に関する各部や関係機関等の取組を総合的に調整し、効率的で効果的な対策を進めていきます。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 新たな市民参加の実践【企画経営課】		施政方針
		P. 68
基本計画	第8部 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	



【目標指標】

- ・市民参加でまちづくり協議会会員数（市民ボランティア） 150人
- ・市民参加推進拠点整備完了<10月>
- ・地域ポイント、地域マネー制度の導入に向けた基本方針の策定<11月>

② 国立天文台と連携したまちづくりの推進【企画経営課】		施政方針
		P. 70
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・土地利用基本方針の策定<12月>

③ 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組【企画経営課】		施政方針
		P. 70
基本計画	第1部 第2 平和・人権施策の推進	



【目標指標】

- ・人権基本条例（仮称）の基本的な考え方のとりまとめ<12月>
- ・骨格案の検討開始<1月>

④ スマートシティ三鷹の実現に向けた取組【情報推進課】		施政方針
		P. 72
基本計画	第2部 第1 情報環境の整備	



【目標指標】

- ・基本方針の策定< 3月 >

⑤ 持続可能な自治体経営に向けた事務事業の再点検【財政課】		施政方針
		-
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・サンセット方式の導入による新たな行政評価の仕組の構築< 3月 >

総務部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、
土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 61人／998人 比率6.1% 月額職員 23人／527人 比率4.4%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 2,989,470,000円／74,472,596,000円 比率4.0%
(人件費を除く事業費)

2 令和3年度の運営方針

方針①

災害に強いまちづくりの推進

災害から市民の生命と暮らしを守るため、地域の防災活動を支援する組織の設置や災害時要配慮者への支援など共助の仕組みづくりを推進するとともに、災害対策拠点の機能強化と市の活動体制の確立など公助の強化を図ります。

方針②

安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充や東京都と市の補助金を活用して設置された防犯カメラの適切な維持管理への支援を行うとともに、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害の防止に向けた対策を三鷹警察署、三鷹防犯協会との協働により推進します。

方針③

事務の適正執行に向けた取組

政策法務研修や法律相談を適切に実施し、職員の政策法務能力の育成・向上と争訟等の未然防止を図ります。適正事務管理制度（仮称）（内部統制）の導入に関しては、組織的な取組の方向性等を示す基本方針を策定するとともに推進体制を構築します。

方針④

職員力の向上と職員のライフ・ワーク・バランスの推進

令和2年度に改定した「三鷹市人財育成基本方針」に基づく取組を推進し、人財の確保と育成を図り職員力の向上に努めるとともに、特定事業主行動計画及び働き方改革関連法の施行に基づく取組を推進し、職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図ります。

方針⑤

職員の総合的なメンタルヘルス施策の推進

職員の心の健康の保持・増進のため、ストレスチェック制度における集団分析を活用したラインによるケアに取り組み、職場環境等の改善を通じて、総合的なメンタルヘルス施策を推進します。

方針⑥

入札制度の継続的な見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上、市内事業者の育成や受注機会の確保、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを進めます。

コロナ対応

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、災害時における避難先のより多くの確保と必要な資器材等の配備を図るとともに、分散避難の必要性について広く周知を行います。

また、職場における感染症対応については、「職員の新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル」に基づき、さらに徹底した感染防止対策に取り組めます。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 防災NPO組織の設立に向けた取組【防災課】		施政方針
		P. 134
基本計画	第3部 第4 災害に強いまちづくりの推進	



【目標指標】

- ・ 設立準備に向けた取組の報告<3月>

※関連事業

健康福祉部 主要事業③「より実践的な避難行動要支援者名簿の整備と活用」

② 適正事務管理制度（仮称）（内部統制）に関する方針の策定及び体制整備【政策法務課】		施政方針
		P. 62
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・ 基本方針の策定及び推進体制の構築並びにリスクの対応策等の整備<3月>

③ 職員の意欲・専門性を高める人事制度の構築及び管理職に占める女性の割合の拡大【職員課】		施政方針
		—
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・ 定年引上げに係る人事制度の導入に向けた対応
- ・ 女性管理職（課長補佐職以上）の割合 30%<令和4年4月1日現在>
- ・ 「スペシャリスト養成型」の人事制度の構築・運用<令和4年4月>

④ 災害時緊急情報配信サービスの導入【防災課】		施政方針
		P. 133
基本計画	第3部 第4 災害に強いまちづくりの推進	



【目標指標】

- ・ 配信サービスの開始< 7月 >

⑤ 入札制度の継続的な見直し【契約管理課】		施政方針
		—
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・ 工事等における市内業者・準市内業者認定基準を踏まえた運用開始< 4月 >
- ・ 施工時期の平準化率の増< 3月 >

市 民 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 127人／998人 比率12.7% 月額職員 49人／527人 比率9.3%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 777,016,000円／74,472,596,000円 比率1.0%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 17,538,798,000円、後期高齢者医療 4,273,875,000円

2 令和3年度の運営方針

方針①・コロナ

厳しい社会経済状況における「よりそい・さいけん運動」の一層の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難となる市民・事業者が増加している状況において、適正な債権管理の推進に関する条例による「よりそい・さいけん運動」の一層の推進を図るために、納税者の生活状況に十分に配慮し、福祉部門とも連携した取組を進めます。あわせて同感染症緊急経済対策としての特例制度や納税の猶予制度、国保の減免制度等を最大限に活用した取組を進めます。

方針②

住民情報システム共同利用（東京自治体クラウド）の円滑な導入と継続的・安定的な市民サービスの提供

3市（三鷹市、立川市、日野市）による東京自治体クラウドの導入により、システムの標準化・効率化を図るとともに、国保標準システムへの移行、「よりそい・さいけん運動」の一層の推進に向けた取滞納記録の充実・活用、機微情報を含む個人情報のより適切な管理に取り組むなど、継続的かつ安定的な市民サービス提供の基盤を確立し、円滑な運用を進めていきます。

方針③・コロナ

「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス・行政手続き」として「①待たない窓口、②接触と感染リスクを減らす窓口、③行かなくてよい窓口」を目指す取組

「非接触型行政手続き」の基盤となるマイナンバーカードの一層の普及に取り組み、「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス・行政手続き」の更なる推進を図ります。特に、東京自治体クラウドのシステム等を活用することにより、「待たない窓口」のほか、死亡に伴う手続き等の支援を行う「おくやみ窓口」の令和4年度中の導入に向けた検討を進めます。また、国の税制改正による電子納付等の取組も踏まえて、市税の電子納付等の推進を図ります。

方針④

市歳入の根幹となる市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組

厳しい社会経済の状況下においても市として継続的・安定的に市民サービスを提供するために、その財源・経営資源である市税等の収入確保に努めるとともに、今後の予算編成・執行に資するために、厳しい経済状況で一層重要となる、市税等の収入状況の的確な把握と予測に取り組みます。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 市民満足度の高い窓口サービスの質の向上と人財育成【市民部全課】		施政方針
		—
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・窓口サービス向上に向けた職場研修等の実施
- ・市民課及び市政窓口の市民満足度 95%以上<3月>

② 市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組【市民税課】【資産税課】【納税課】【保険課】		施政方針
		—
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・収納率（現年課税分）
市税 99.3% 保険税 94.0% 後期保険料 99.5%

③ 「非接触型行政手続き」の推進としてマイナンバーカードによる証明書交付等行政サービスの普及促進と市税の電子納付等の推進【市民課】【市民税課】【資産税課】【納税課】		施政方針
		P. 81
基本計画	第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立	



【目標指標】

- ・円滑かつ速やかなマイナンバーカードの交付 毎月の交付枚数 3,000枚以上
- ・コンビニ交付の推進 対前年度実績 50%増
- ・市税における電子納付の利用件数 対前年度実績 50%増

④ 住民情報システムの共同利用（東京自治体クラウドの導入）の円滑な導入と「待たない窓口」「おくやみ窓口」等の新たな窓口サービス導入に向けた検討【市民部全課】	施政方針
	P. 73
基本計画	第2部 第1 情報環境の整備



【目標指標】

- ・住民情報システム共同利用の円滑な運用の開始<11月>
- ・「待たない窓口」「おくやみ窓口」等の新たな窓口サービス導入に向けた検討

⑤ 国民健康保険税の減免及び傷病手当支給制度の確実な周知と実施並びに国保財政の健全化の推進〔コロナ対応〕【保険課】	施政方針
	—
基本計画	第5部 第4 生活支援の充実



【目標指標】

- ・国民健康保険税の減免及び傷病手当支給制度の確実な周知と実施
- ・法定外繰入の解消に向けた国保財政健全化計画の着実な推進
- ・市町村事務処理標準システムの導入<11月>

生活環境部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 45人／998人 比率4.5% 月額職員 6人／527人 比率1.1%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 3,999,497,000円／74,472,596,000円 比率5.4%

2 令和3年度の運営方針

方針①

コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進

地域が抱える多様な地域課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働の仕組みで解決していく「コミュニティ創生」の取組によって、地域の絆を強化し、地域力の向上を図る取組を推進します。

方針②

持続的発展が可能なまちを実現するための環境施策の推進

環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの環境施策を推進し、誰もが健康に暮らせる安全で快適な生活環境を確保した持続的発展が可能なまちの実現を目指します。

方針③

ごみの発生抑制と資源循環型ごみ処理の推進

市民・事業者と協働で更なるごみの排出抑制やごみの資源化を推進するとともに、粗大ごみの処理制度変更による市民の排出利便性等の向上を図るほか、し尿等の安定的な処理に向けた施設整備に取り組むなど、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指します。

方針④

産業と生活が共生する都市の創造

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の両立を目指して事業者の経営支援を行うとともに、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業や商店街の振興を図ります。

方針⑤

魅力ある都市農業の育成と農のあるまちづくりの推進

市内産農産物の地産地消の拡充、多面的機能を持つ農地の環境整備や農業生産拡大のための施設整備支援、並びに生産緑地農地の貸借の推進や、農業の担い手の継続的な支援などにより、農地の保全と利用の推進を図ります。また、市民農園の運用や農業祭の開催による市民と農とのふれあいの場の提供などを通して、農のあるまちづくりを目指します。

さらに、持続可能な都市農業の施策検討に向けて、農業者や有識者等により実践的方策の研究に取り組みます。

コロナ対応

「新しい生活様式」に対応した市民活動の再開支援の推進及び市内事業者の経営継続支援

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛要請などの影響により、従来どおりの活動継続が困難な市民活動の支援策として、「新しい生活様式」に対応する Wi-Fi 環境をコミュニティ・センターに整備します。また、引き続き、効果的なオンライン会議の手法等を指導できる市民サポーターを養成し、全住区に拡充して実施することにより、地域コミュニティの継続と発展を支援します。

また、市内事業者の経営継続を支援するため、三鷹商工会との協働による経営相談窓口開設期間の延長、融資あっせん制度の要件緩和、宅配事業「デリバリー三鷹」による飲食店支援など多様な施策を実施します。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 地域コミュニティ活性化の推進【コミュニティ創生課】		施政方針
		P. 75
基本計画	第8部 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進	



【目標指標】

- ・「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」の策定<12月>

② 「受動喫煙防止条例」の施行にあわせた喫煙マナーアップ等の取組【環境政策課】		施政方針
		P. 104
基本計画	第4部 第1 環境保全の推進	



【目標指標】

- ・受動喫煙防止条例の周知と喫煙マナーの向上
- ・下半期（10～3月）のポイ捨てたばこの本数の減少（対上半期（4～9月））

③ 粗大ごみ処理制度の変更【ごみ対策課】		施政方針
		P. 105
基本計画	第4部 第2 資源循環型ごみ処理の推進	



【目標指標】

- ・新たな粗大ごみ処理制度の周知と円滑な移行<10月>
- ・排出利便性の向上等による粗大ごみ処理受付件数の増 約 20%（対令和2年度）

④ 買物環境の整備【生活経済課】		施政方針
		P. 112
基本計画	第2部 第4-1 商業環境の整備	



【目標指標】

- ・民間事業者及び地域団体と連携した買物送迎支援のモデル地区での実施<3月>
- ・ネットスーパー説明会参加者数 50人

⑤ 市内産農産物の活用促進に向けた取組【都市農業課】		施政方針
		P. 108
基本計画	第2部 第2 都市型農業の育成	



【目標指標】

- ・学校給食における市内産農産物の使用率 30.0%
- ・公立・公私連携保育園における「三鷹産野菜の日」の実施 年2回

スポーツと文化部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 24人／998人 比率2.4% 月額職員 11人／527人 比率2.1%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 1,761,300,000円／74,472,596,000円 比率2.4%

2 令和3年度の運営方針

方針①

「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検による『元気創造都市みたか』の推進

令和元・2年度の「総点検」を踏まえた「基本的な考え方」に基づき、市民参加・学識参加・職員参加を組み合わせ、具体的な改善方法の検討を進めることで、スポーツ・生涯学習・芸術文化が融合した『元気創造都市みたか』の拠点創出をめざします。

方針②

三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進

「文化の薫り高い三鷹」を目指し、「吉村昭書斎（仮称）の整備」や、「太宰治文学サロンの機能拡充」など、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業を関係団体等との連携を図りながら推進するとともに、民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場として、「桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）」の開設に取り組みます。

方針③

「三鷹まるごと博物館～三鷹型エコミュージアム事業～」の推進

大沢の里郷土文化施設「水車経営農家」と「古民家」及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の施設を「三鷹まるごと博物館～三鷹型エコミュージアム～」の中核施設として位置づけ適切な維持管理を行うとともに、郷土みたかに関する情報発信、市民との協働による文化財事業を推進することで、地域への愛着心を育み、積極的に地域への活動に参画する意欲の向上を推進します。

また、太宰治にゆかりのある三鷹跨線人道橋について、構造や図面等の記録などの調査及び写真等の映像記録を行います。

方針④

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、新型コロナウイルス感染症対策、事業の簡素化に十分配慮しつつ、東京都、組織委員会との連携及び「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議」との協働により、市民の感動体験と市民に受け継がれるレガシーを創造します。

方針⑤

「心と体の健康都市づくり」の実施

大学、研究機関等との連携、スポーツと医療・介護分野との関係性を重視し、健康増進等の視点から、「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」として方向性を示しながら、ウォーキング、ランニング、三鷹体操等の普及、運動を通じた健康増進に関する情報提供、健康・体力相談事業の見直しに向けた検討等を行います。また、スポーツや運動を通じた健康増進効果、医療費削減効果を数値化し、検証する仕組みについても調査研究します。

コロナ対応

「新しい生活様式」に対応した市民活動の推進

芸術文化、生涯学習、スポーツの分野において、オンライン化を推進し、「新しい生活様式」に対応した、誰でも参加しやすい環境づくりに努めます。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造【スポーツ推進課】		施政方針 P. 146
基本計画	第7部 第2 市民スポーツ活動の推進	



【目標指標】

- ・事前キャンプ、ホストタウン交流事業への参加者と聖火リレー等ボランティアへの参加者の満足度 80%以上

② 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検【芸術文化課】		施政方針 P. 71
基本計画	第7部 第2 市民スポーツ活動の推進	



【目標指標】

- ・基本的な考え方を踏まえた令和4年度以降の改善計画の策定
- ・市民向け講座等（3回）、市民参加ワークショップの開催（2回）
- ・市民参加の推進に係る助言者会議の開催（2回）
- ・職員ワークショップ（2回）、プラザ連携事業（市民向け講座等）の企画・開催

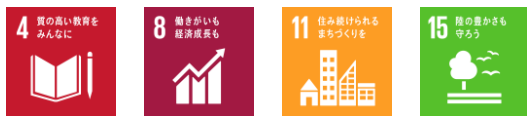
③ 吉村昭書斎（仮称）の整備等の三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進		施政方針
(1) 吉村昭書斎（仮称）の整備 (2) 太宰治文学サロンの機能拡充 (3) 民間ビルを活用した市民の美術作品発表の場「桜井浜江記念市民ギャラリー（仮称）」の開設		P. 77～79
基本計画	第7部 第3 芸術・文化のまちづくりの推進	



【目標指標】

- (1) 基本設計・実施設計の着手<9月～>
- (2) リニューアルオープン<3月>
- (3) オープニングイベント（企画展示）<1月～3月>

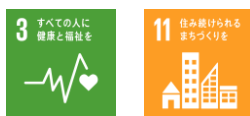
④ 大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備に向けた取組【生涯学習課】		施政方針
		P. 144
基本計画	第7部 第3 芸術・文化のまちづくりの推進	



【目標指標】

- ・測量等の実施
- ・水車小屋の劣化調査<4月～10月>・改修工事<10月～3月>

⑤ 「心と体の健康都市づくり」の実施【スポーツ推進課】		施政方針
		P. 148
基本計画	第7部 第2 市民スポーツ活動の推進	



【目標指標】

- ・「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」の策定<10月>

健康福祉部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 138人／998人 比率13.8% 月額職員 50人／527人 比率9.5%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 15,427,518,000円／74,472,596,000円 比率20.7%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 171,301,000円、介護サービス事業 833,817,000円、
介護保険事業 13,890,499,000円、後期高齢者医療 125,881,000円

2 令和3年度の運営方針

方針①

地域福祉の推進

「高福祉のまち」の実現のため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進し、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。さらに地域においてすべての市民が共に支え合い、いきいきと活動ができる地域共生社会の実現に取り組みます。

方針②

高齢者福祉の充実

令和3年3月に策定した「高齢者計画・第八期介護保険事業計画」を着実に推進し、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指します。また、認知症の方が本人らしい生活を継続できる仕組みとして「三鷹市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に取り組みます。

旧どんぐり山施設を在宅医療・介護推進や介護人財の育成等、市の福祉に資する施設として整備するため、旧どんぐり山施設利活用研究会が策定した利活用プランに基づき、運営開始に向けた事業計画の策定や施設改修設計等に取り組みます。

方針③

障がい者福祉の充実

令和3年3月に策定した「第二期障がい者（児）計画」を着実に推進し、障がいの有無にかかわらずだれもが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心して生活できるまちを目指します。

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えた支援を行うため、基幹相談支援センター、相談支援事業所や一時保護施設など、市内の複数の機関が相互に連携し障がい者等の生活を地域で支える「地域生活支援拠点」の整備に取り組みます。

方針④

生活支援の充実

相談しやすい体制を構築し、相談から自立までの継続的な支援を実施します。

きめ細かい生活支援による生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策との連携を推進し、セーフティネットを構築します。

方針⑤

健康づくりの推進

健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。

休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備については、施設の感染症対応について計画を見直しつつ取り組んでいきます。

コロナ対応

新型コロナウイルス感染症対策の推進

ワクチン接種の実施により今後の感染拡大防止に努めるとともに、引き続き、感染防止の重要性を周知・啓発していきます。

感染症拡大により影響を受けた市民や事業者への適時・的確な支援を行います。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 旧どんぐり山施設の利活用【高齢者支援課】		施政方針
		P. 88
基本計画	第5部 第1 地域福祉の推進	



【目標指標】

- ・基本設計の完了< 9月 >
- ・事業計画の策定< 3月 >

② 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展【地域福祉課】		施政方針
		P. 83
基本計画	第5部 第1 地域福祉の推進	



【目標指標】

- ・オンラインを活用した事業・会議の回数 70回
- ・傾聴ボランティア養成人数 20人

③ より実践的な避難行動要支援者名簿の整備と活用【地域福祉課】		施政方針
		P. 83
基本計画	第5部 第1 地域福祉の推進	



【目標指標】

- ・地域包括支援センターとの名簿提供に関する協定の締結< 7～3月 >
- ・登録情報（障がいの等級や介護度等）の充実や地図情報機能の搭載に向けたシステムの更新< 3月 >

※関連事業

総務部 主要事業①「防災NPO組織の設立に向けた取組」

④ 休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備の実施期間等の見直し 【健康推進課】		施政方針 P. 100
基本計画	第5部 第5 健康づくりの推進	



【目標指標】

- ・令和4年10月オープンに向けたリース契約の締結<8月>

⑤ 産前・産後サポート支援の拡充【健康推進課】		施政方針 P. 102
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目標指標】

- ・出産後間もない時期（1か月以内）に保健師等からアプローチした割合 100%

子ども政策部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 233人／998人 比率23.3% 月額職員 140人／527人 比率26.6%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 16,677,050,000円／74,472,596,000円 比率22.4%

2 令和3年度の運営方針

方針①

「子どもの最善の利益」の実現をめざした取組の推進

子どもが健やかに成長していくことができるよう、「子育て世代包括支援センター機能」の充実を図り「親としての育ち」を支援するとともに、地域の子育て力の向上に取り組みます。併せて、地域ぐるみで子どもの成長を支える仕組みづくりと時代に即した情報発信、相談体制の強化に取り組み、誰もが安心して子育てできる環境を構築します。

方針②

今後の保育ニーズを見据えた取組と保育サービスの充実

子どもの健やかな成長を支え、市民のライフ・ワーク・バランスを実現するため、今後の保育ニーズを見据え、認可外保育施設利用助成の拡充や認可保育園等の保育施設及び学童保育所の整備を進めるとともに、医療的ケア児の保育の確保など保育サービスの充実と質の向上に取り組みます。

方針③

総合的な子どもの居場所づくりの推進

次世代を担う子どもたちが、自主的、主体的な遊びや体験を通して、自ら成長し、社会性を育むことができるよう、関係機関や関係団体と連携し、総合的な子どもの居場所づくりを推進します。また、多世代交流事業の充実などにより、子どもの豊かな育ちを支援します。

方針④

子どもの人権を保障するための施策の推進

全ての子どもの人権を保障するため、人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組を見据えるとともに、子ども家庭支援センターが中心となり児童虐待に対する組織的対応力の向上を図ります。また、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、さまざまな制度をきめ細かく運用しながら包括的に支援します。

また、子どものいる家庭に対する宅食事業等を通して、食の確保に加え見守り活動を実施し、必要な支援につなげていきます。

コロナ対応

新型コロナウイルス感染症対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、幼稚園、保育施設や学童保育所における感染防止対策を引き続き実施します。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 児童福祉施設等のあり方についての検討【子ども育成課】		施政方針
		P. 90
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目標指標】

- ・「公設公営保育園・学童保育所の今後の基本方針（仮称）」の策定<3月>

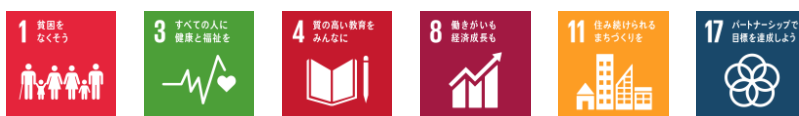
② 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化【子ども発達支援課】		施政方針
		P. 92
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目標指標】

- ・新たな子育て支援サイトの構築<3月>

③ 第六小学校における学童保育所分室と連携した地域子どもクラブ事業の拡充【児童青少年課】		施政方針
		P. 144
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目標指標】

- ・六小での地域子どもクラブ事業の毎日実施（土、日、祝日及び年末年始除く。）
- ・同事業の他地区での実施の検討

※関連事業

教育委員会事務局教育部 主要事業①「スクール・コミュニティの創造に向けた取組と「教育フォーラム2021（仮称）」等の開催

④ 子育て家庭への育児支援の充実【子ども発達支援課】		施政方針
		P. 91
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目標指標】

- ・ 育児支援ヘルパー事業の利用者の増 50 人
- ・ ホームスタート事業の利用者の増 15 人

⑤ 子どものいる家庭への宅食・見守り支援の取組【児童青少年課】		施政方針
		P. 90
基本計画	第6部 第2 子育て支援の充実	



【目標指標】

- ・ 宅食事業の実施 年4回

都市整備部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、都市交通課、建築指導課、水再生課、
緑と公園課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 115人／998人 比率11.5% 月額職員 18人／527人 比率3.4%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 3,159,225,000円／74,472,596,000円 比率4.2%

特別会計 下水道 4,196,285,000円

2 令和3年度の運営方針

方針①

「緑と水の公園都市」の実現

「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携し、まちづくり事業を総合的に推進します。地域特性を活かした地区計画制度の活用、景観づくり及びバリアフリーのまちづくりを推進し、安全とうるおいのある快適空間の整備を進めます。

方針②

道路環境・都市交通環境の整備

生活の基盤となる道路の整備にあたっては、誰もが安全に安心して通行できる道路環境の創出をめざし、快適な歩道空間の整備などバリアフリー化を推進していきます。また、都市交通環境の整備として、運行距離、運行間隔等の課題を踏まえ、利便性の向上や地域活性化に繋がるコミュニティバスの抜本的な見直しに取り組んでいきます。

方針③

公共施設のファシリティ・マネジメントの推進

市が保有する公共施設について、都市再生部と連携し、公共建築物の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めるなど、さらなるファシリティ・マネジメントの推進を図ります。

方針④

都市機能の確保

健全な下水道経営のもと、安定した下水道サービスを提供していくため、公営企業会計の適用により経営・資産等の状況を正確に把握するなど、経営基盤の強化を図るとともに、計画的に下水道施設の長寿命化事業を推進します。また、地震対策事業及び都市型水害対策事業に取り組み、災害に強いまちづくりをめざします。

方針⑤

緑と水の快適空間の創出

緑豊かでうるおいのある公園都市を実現するために、借地公園の公有地化に取り組み、身近な公園やオープンスペースを永続的に確保します。あわせて、防災都市づくりや市民ニーズを踏まえた公園・緑地等の適切な活用に向けて、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりや民有地も含めた緑化の保全・推進に取り組みます。また、生産緑地制度等を活用し、都市農地の保全を推進します。

コロナ対応

コロナ対策の推進

市内公園の巡回による安全な利用の確保やコミュニティバスの運行支援など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても社会基盤が適切に運営されるように努めます。

また、一時的に下水道使用料等の支払いが困難な事情にあるお客さまに対して、支払いの猶予の受付期間を延長します。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 用途地域等の見直し【都市計画課】		施政方針
		P. 125
基本計画	第3部 第3-1 住環境の改善	



【目標指標】

- ・「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」の改定<3月>

② 雨水貯留施設の設置と上部空間の公園・道路整備【緑と公園課】		施政方針
		P. 123
基本計画	第4部 第3 水循環の促進	



【目標指標】

- ・雨水貯留施設及び公園・道路の完成<3月>

③ みたかバスネットの抜本的な見直し【都市交通課】		施政方針
		P. 122
基本計画	第3部 第5 都市交通環境の整備	



【目標指標】

- ・三鷹台・大沢地区社会実験ルート決定<12月>

④ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進【道路管理課】		施政方針
		P. 119
基本計画	第3部 第1 安全で快適な道路の整備	



【目標指標】

- ・交通量調査実施 9箇所<5月>
- ・交通安全対策の実施

⑤ 三鷹台駅前広場の整備の推進【道路管理課】		施政方針
		P. 119
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目標指標】

- ・用地取得率 100% (用地取得面積 : 527.64 m²)
- ・三鷹台駅前広場詳細設計完了<3月>

都市再生部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、再開発課

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 19人／998人 比率1.9%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 308,829,000円／74,472,596,000円 比率0.4%

2 令和3年度の運営方針

方針①

質の高い防災・減災まちづくりの推進

まちの質的向上と魅力向上を目指し、令和2年度に策定した「三鷹市防災都市づくり方針」に基づき、公共施設の防災機能や役割等の検討を行うとともに、公共施設の建替えや改修の基本的な方針と優先順位の考え方を示す「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けて、都市整備部と連携しながら、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」に取り組みます。

方針②

三鷹駅前地区再開発の推進

三鷹駅前地区の市街地再開発事業（1.5ha）において、「子どもの森（仮称）」を拠点として、“百年の森”構想を見据えた緑あふれる安全で快適な都市空間の創出や災害に強いまちづくりを推進し、付加価値の向上や三鷹の魅力向上に向けた検討に取り組みます。

方針③

エリアマネジメントの推進

多様な主体が連携したまちづくりに向けて、北野の里（仮称）や三鷹台駅前周辺地区等のエリアマネジメントを推進するとともに、各地域ごとの共通課題や情報の共有化を図り、公共施設の最適化や公有地の利活用に向けた検討に取り組みます。

方針④

都市計画道路等の整備の推進

都市計画道路 3・4・13 号（牟礼）の用地取得及び東京都と締結した「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」の協定に基づく都市計画道路 3・4・7 号（連雀通り）の整備等を推進します。また、外環周辺の都市計画道路などの東京都の事業についても、連携して整備促進を図り、都市の防災性と交通の安全性を向上させるまちづくりに取り組みます。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① 三鷹駅前地区再開発の推進【再開発課】		施政方針
		P. 127
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目標指標】

- ・「三鷹駅前再開発の推進に向けた基礎調査*¹」の実施
- ・「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）*²」の策定<9月>
- *1 三鷹駅前地区（約17ha）を対象とする「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向けて、地区の課題や要望等を把握するために実施するもの
- *2 子どもの森（仮称）を中心とした三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約1.5ha）における市の方針を示すもの

② 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定【まちづくり推進課】		施政方針
		P. 74
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目標指標】

- ・策定に向けた基本的な考え方の取りまとめ<9月>
- ・中間まとめ<3月>

※関連事業

教育委員会事務局教育部 主要事業⑤「学校施設長寿命化計画（仮称）策定と大規模改修工事等の推進」

③ 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 【まちづくり推進課】		施政方針 P. 126
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目標指標】

- ・北野情報コーナー（仮称）の開設＜6月＞

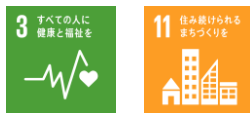
④ 三鷹台駅前周辺地区などのエリアマネジメントの推進 【まちづくり推進課】		施政方針 P. 127
基本計画	第2部 第6 再開発の推進	



【目標指標】

- ・新たなまちづくり推進組織の設置＜3月＞
- ・「まちづくり構想（仮称）」の策定に向けた基礎調査の実施

⑤ 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進【まちづくり推進課】		施政方針 P. 128
基本計画	第3部 第1 安全で快適な道路の整備	



【目標指標】

- ・用地取得率 約93.8%

教育委員会事務局教育部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、教育政策推進室、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和3年4月1日現在）

正規職員 125人／998人 比率12.5% 月額職員 217人／527人 比率41.2%

(3) 予算規模（令和3年3月補正後）

一般会計 3,825,596,000円／74,472,596,000円 比率5.1%
(人件費を除く事業費)

2 令和3年度の運営方針

方針①

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実と発展

統括スクール・コミュニティ推進員を中心に、学校と学校支援ボランティアとの調整機能の更なる強化を図ります。また、「小・中一貫カリキュラム」及び「学園版カリキュラム」の効果的な活用を図ることにより、連続性と系統性のある教育活動を推進します。

方針②

三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の活用

「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を継続して活用し、令和5年度の「新三鷹市教育ビジョン（仮称）」の策定に向け、個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造、地域資源を活用した学びの推進など、引き続き、今後の三鷹市の教育の方向性について調査、研究を行います。

方針③

教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もいない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援します。

方針④

教育の質を向上させるための学校における働き方改革の推進

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」等に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフの配置拡充など教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進するとともに、労働安全衛生管理体制の強化により教職員の健康を確保することで、学校教育の質の向上を図ります。

方針⑤

安全で快適な学校環境の整備

学校施設の老朽化への対応やトイレの早期洋式化、空調設備の更新、全市立学校の体育館への空調設備の整備等を推進します。建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、「三鷹市防災都市づくり方針」を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定を進めます。

方針⑥

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、各事業を推進するとともに、点検及び評価を行い、評価結果を公表することにより図書館サービスの向上を図ります。

コロナ対応

1人1台学習用タブレット端末の利活用等学校におけるコロナ対策の推進

「新しい生活様式」による新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校における教育活動を継続し、児童・生徒の学びの機会を保障します。令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末等を効果的に活用し、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを進めるとともに、個別最適化された学びの実現を図ります。

3 令和3年度の主要事業と目標指標

① スクール・コミュニティの創造に向けた取組と「教育フォーラム 2021 (仮称)」等の開催【教育政策推進室・指導課】		施政方針 P. 137
基本計画	第6部 第3 魅力ある教育の推進	



【目標指標】

- ・「教育フォーラム 2021 (仮称)」等の参加者数 1,500 人
- ・スクール・コミュニティ推進委員会 (仮称) の設置及び開催<6月>

※関連事業

子ども政策部 主要事業③「第六小学校における学童保育所分室と連携した地域子どもクラブ事業の拡充」

② 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹市の教育の方向性の検討【教育政策推進室】		施政方針 P. 137
基本計画	第6部 第3 魅力ある教育の推進	



【目標指標】

- ・最終報告<9月>
- ・「教育フォーラム 2021 (仮称)」にて成果発表<11月>

③ 学習用端末等の活用【総務課・指導課・教育政策推進室】		施政方針
		P. 139
基本計画	第6部 第3 魅力ある教育の推進	



【目標指標】

- ・学習用タブレット端末を活用した学びの実施
- ・保護者、児童・生徒、教員の利便性の向上に向けた3種類のアプリの提供
- ・端末導入支援員の配置＜4月～12月＞
- ・学習用タブレット端末の充電環境の整備 全市立小中学校

④ 教育支援の充実【学務課・指導課】		施政方針
		P. 138
基本計画	第6部 第3 魅力ある教育の推進	



【目標指標】

- ・適応支援教室（A-Room）において社会的自立や学校復帰に向けて支援した児童・生徒数
小学校 15人 中学校 55人

⑤ 学校施設長寿命化計画（仮称）策定と大規模改修工事等の推進 【総務課・学務課】		施政方針 P. 140
基本計画	第6部 第4 安全で開かれた学校環境の整備	



【目標指標】

- ・ 学校施設長寿命化計画（仮称）の策定に向けた中間まとめの報告＜9月、3月＞
- ・ 第五小学校
 - 西校舎の外壁、屋上防水、床等改修＜7月～11月＞
 - 木製ロッカーの導入 11台
- ・ 第二中学校
 - 外壁等改修工事に向けた設計＜5月～2月＞

※関連事業

都市再生部 主要事業②「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定」

「各部の運営方針と目標」(令和3年度)

令和3年5月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

tel 0422-45-1151 内線 2150

fax 0422-29-9279

E-mail:kikaku@city.mitaka.lg.jp

(ご意見・ご感想をお寄せください。)

この冊子は庁内で印刷・製本しています。